農地の転用を予定



苦

「吃苦」は中国語で「苦労をする。 苦しみに耐える」と意味します。英 語で訳すと「Taste bitter」になり、 「苦いものを味わう」という意味に なります。

僕が葛巻で初めて教えた中学校3 年生は、4月から大学に入ったり就 職したりすることになります。きっ と多くの卒業生は不安だと思います が、その中にもわくわくしている人 もいるでしょう。何人かは初めて葛 巻を離れて大都会に住むことになり 環境が変わることによって大変だと 思います。しかし、自分がなぜそこ にいるか分かっていれば、心配する ことはありません。

アメリカでは大学の始まりは8月 下旬になります。一学期は12月に終 わります。1月に二学期が始まると 大学1年生は落第によって半分にな るとされています。それをよく考え てください。半分ですよ。日本の多 くの1年生は大学が高校と同じだと 思い込んで、そこそこに勉強して合 格すると勘違いし、遊びほうけてい ました。

写真は江州小学校2年生のお茶会 です。抹茶を飲んだ後、何人か「苦 い!」と言いながら、苦い顔を作っ ていました。和菓子はあまり甘くな いですが、抹茶を飲んだ後に、その 甘さは素晴らしいとしか言えないで す。



この文章は、デイビットさんが日本語で書いています。

戸別所得補償モデル対策がスタート

自給力向上のポイントとなる麦・大豆・米粉用米・飼料用 米などについて、シンプルで分かりやすい助成体系の下に 生産拡大を促す対策と、水田農業の経営安定を図るために、 恒常的に赤字に陥っている米に補てんする対策がセットで 4月1日スタートしました。

① 水田利活用自給力向上事業

水田で、下の表の作物を生産する販売農家に、主食用米と同等の所得を 確保できる水準の支援を行います。収穫や出荷、家畜への供給を行うこと が要件です。

○交付単価(10a当たり)

作 物	単 価
飼料作物	27,400円
麦、大豆	45,000円
新規需要米	80,000円
そば、なたね、加工用米	20,000円
葛巻町地域振興作物	20,000円
岩手県地域振興作物	12,000円
景観形成作物等	5,000円
上記以外の作物	7,600円

《葛巻町地域振興作物》

リンドウ・小菊・ホウレン草・春菊・ス イートコーン:野沢菜:枝豆:雑穀:葉 タバコ

《岩手県地域振興作物》

キュウリ・トマト・ピーマン・ナス・イ チゴ・ネギ・ダイコン・サヤエンドウ アスパラガス・ニンニク・キャベツ・ 白菜・レタス・ニンジン・ゴボウなど

② 米戸別所得補償モデル事業

米の生産数量に従って生産する販売農家に対して、主食用米の作付けに 定額で交付します。交付単価:定額部分15,000円(10 a 当たり)

加入申請書は6月までに、交付申請書は10月に提出していただ きます。該当する方には郵送でお知らせします。詳しい内容は 農林環境エネルギー課(☎内線146)へお問い合わせください。

葛巻町合併55周年記念「ふるさと自慢うた自慢」公開録音

NHK盛岡放送局と町は、葛巻町合併55 周年を記念してラジオ第一の番組「ふるさと 自慢うた自慢」の公開録音を行います。

日時 5月14日(金)

開場/午後5時 開演/午後5時40分 会場 葛巻町社会体育館

観覧申し込み

入場は無料ですが、事前の申し込みが必 要です。観覧ご希望の方は往復ハガキの 「往信用裏面」に郵便番号、住所、お名 前、電話番号、「返信用表面」に郵便番号、 住所、お名前を記入の上お申し込みくだ さい。

《あて先》 〒020-8555 (住所不要) NHK盛岡放送局

「ふるさと自慢うた自慢」係 《締め切り》4月15日(木)必着



亜 紀



■放送予定/6月19日(土)、6月26日(土) 午後9時5分~ 9時55分ラジオ 第1 (全国放送)

■問い合わせ先 総務企画課(☎内線224)

います。(写真=葛巻小学年PTA行事の田植え)食料生産や環境保全など、さまざまな役割を担って農地は、農家の皆さんの大切な財産であるとともに、

総合的な農業振興のため「葛巻農業振興地域整備計画」を 5年ごとに見直しを行っています。農地を農地以外の土地 に変更するときに必要な「農振除外」の手続きは、原則として見直 しの時期にしかできません。平成22年度は、計画の見直しの年にあ たりますので、その手続きなどについてお知らせします。

農振除外とは

ので、

限されて 必要です 農地法の 0 このため、 地に変更す います 申請の前に、 宅地など農地以 る場合 農

受付期間 4月1日(木)~5月31日(月)

②公図(申請地の地番や地目、隣

③位置図(申請地の位置や付近の

接地の状況を表示した図面

④事業計画の概要、配置図など

農林環境エネルギー課農政係

(☎内線146)

状況が分かる図面)

提出・問い合わせ先

①農用地利用計画変更申出書

提出書類

農業以外の目的での利用が制 農業施策を重点的に行う

10年先を見通した計画 農業振興地域整備計画は、

「農業振興地域の整備に関す る計画です る法律」に基づいて町が定め この計画は、

化を総合的に進めるための 図るべき地域を明らかにし、 土地の有効活用と農業の近代 して定めています。 おおむね十 農業の振興を 年間を見通

土地基盤整備事 から八年以上経過して 生じないこと った地区内では、 業などを行 事業完了 いる

地を「農用地区域」に設定し

11

、ます。

農用地区域では、

ため

はできません 原則として五

農振除外の五つの 要件

までに申

出を

合に農振除外ができます |農用地区域以外に代替す 計画面積であること 次の要件をすべて満たす 土地がなく、 る

庫を建設する場合や植林をす

くなります。

農地に住宅や倉

る場合など、

農用地区域に指

■農用地区域の変更によって 効率化など、 農用地の集団化や農作業の 利用に支障が生じないこと 農道など) 土地改良施設 の機能に支障が 農業上の土地 必要最小限の (用排水路や

> 振除外の 定されて

手続きを行

61

ま

いる場合は早めに農

境エネルギー 着工です。 農振除外の手続きは農林環 で行 ってい 課 ます

許可手続きを経て、

11

ょ

11 \mathcal{O}

農業委員会で「農地転用」

農振除外

が終わった後は

(☆内線

の時期に受け 農振除外 し後は、

る方は

農用地

農振除外の

早めの手続きを

の利用集積に支障を

及ぼす恐れがないこと

[13] 平成22年4月1日・広報くずまき

間は個別の計画変更ができな

決定する来年三月までの

から見直

しが始ま